

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

<p>事業名</p>	<p>介護雇用管理改善等対策費 ①介護労働環境向上奨励金(経過措置) (介護労働者設備等導入奨励金より名称変更) ②介護基盤人材確保等助成金(経過措置) ③介護未経験者確保等助成金(経過措置) ④介護基盤人材確保助成金(経過措置)</p>	<p>担当部局庁</p>	<p>職業安定局</p>	<p>作成責任者</p>			
<p>事業開始・終了(予定)年度</p>	<p>①平成21年2月(平成24年度廃止) ②平成21年度(平成22年度廃止) ③平成20年12月(平成22年度廃止) ④平成15年度(平成20年度廃止)</p>	<p>担当課室</p>	<p>雇用政策課介護労働対策室</p>	<p>介護労働対策室長 上田 国土</p>			
<p>会計区分</p>	<p>労働保険特別会計雇用勘定</p>	<p>政策・施策名</p>	<p>IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること</p>				
<p>根拠法令 (具体的な条項も記載)</p>	<p>① 雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第115条第2号 ②、③ 雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則附則(平成23年省令第48号)第2条第18項、同条第20項 ④ 雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則附則(平成21年省令第99号)第2条第15項</p>	<p>関係する計画、通知等</p>	<p>-</p>				
<p>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</p>	<p>介護労働者の雇用管理の改善や人材確保に取り組む事業主に対して支援を行うことにより、介護労働者が意欲と誇りを持って働くことができる社会の実現を目指した環境整備を図る。</p>						
<p>事業概要 (5行程度以内。別添可)</p>	<p>① 介護労働者の労働環境を整備するための介護福祉機器(移動用リフト等)の導入や介護労働者の雇用管理改善に資する制度等を導入し、雇用管理の改善を図った事業主に対して、導入費用の一部を助成。 ② 新サービスの提供等に伴い、雇用管理改善に関連する人材(短時間労働者を除く)を雇い入れた場合に、1人当たり6ヶ月で70万円助成(上限3人)。 ③ 介護関係業務の未経験者(新規卒者を除く)を雇用保険一般被保険者(短時間労働者を除く)として雇い入れ、6ヶ月定着した場合に未経験者1人当たり25万円、さらに6ヶ月以上定着した場合に25万円、合わせて50万円助成。 ④ 認定介護関連事業主が、新サービスの提供等に伴い、当該サービスの提供等に関わる部署で就労することとなる対象労働者を新たに雇い入れた場合に、1人当たり6ヶ月で70万円助成(上限3人)。</p>						
<p>実施方法</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>直接実施 <input type="checkbox"/>委託・請負 <input type="checkbox"/>補助 <input type="checkbox"/>負担 <input type="checkbox"/>交付 <input type="checkbox"/>貸付 <input type="checkbox"/>その他</p>						
<p>予算額・執行額 (単位:百万円)</p>	<p>22年度 23年度 24年度 25年度 26年度要求</p>						
	<p>予算の状況</p>	<p>当初予算</p>	<p>12,899</p>	<p>8,390</p>	<p>3,313</p>	<p>1,169</p>	<p>1,003</p>
		<p>補正予算</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
		<p>繰越し等</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
		<p>計</p>	<p>12,899</p>	<p>8,390</p>	<p>3,313</p>	<p>1,169</p>	<p>1,003</p>
<p>執行額</p>	<p>7,673</p>	<p>5,607</p>	<p>3,439</p>	<p>-</p>	<p>-</p>		
<p>執行率(%)</p>	<p>59.5%</p>	<p>66.8%</p>	<p>103.8%</p>	<p>-</p>	<p>-</p>		
<p>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</p>	<p>成果指標</p>		<p>単位</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>目標値 (25年度)</p>
	<p>①-1 介護労働環境向上奨励金(介護福祉機器等助成)を受給した事業所について、機器導入後1年間の離職率が機器導入前1年間の離職率より改善した事業所の割合(80%)(23年度以前の目標:介護労働環境向上奨励金(介護福祉機器等助成)を受給した事業主において、機器の導入後1年間に全離職者のうち健康上の理由で離職した労働者の割合) ①-2 介護労働環境向上奨励金(雇用管理制度等助成)を受給した事業所について、雇用管理制度導入後1年間の離職率が雇用管理制度導入前の1年間の離職率よりも改善した事業所の割合(80%) ② 介護基盤人材確保等助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善の取組が向上した事業主の割合 ③ 介護未経験者確保等助成金を受給したことにより、10,000人以上の雇用創出(6カ月以上定着)があったこと ④ 介護基盤人材確保助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善の取組が向上した事業主の割合</p>	<p>成果実績 ①-1% ①-2% ② % ③ 人 ④ %</p>	<p>①-1 14.2% ①-2 - ② 96.8% ③ 15,650人 ④ -</p>	<p>①-1 12.3% ①-2 - ② - ③ - ④ -</p>	<p>①-1 60.2% ①-2 61.5% ② - ③ - ④ -</p>	<p>-</p>	
<p>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</p>	<p>活動指標</p>		<p>単位</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度活動見込</p>
	<p>①-1 介護労働環境向上奨励金(介護福祉機器等助成)の支給 ①-2 介護労働環境向上奨励金(雇用管理制度等助成)の支給 ② 介護基盤人材確保等助成金の支給 ③ 介護未経験者確保等助成金の支給 ④ 介護基盤人材確保助成金の支給</p>	<p>活動実績 (当初見込み) ①-1件 ①-2件 ② 人 ③ 人 ④ 人</p>	<p>①-1 1,118 ①-2 - ② 1,417 ③ 15,650 ④ 399</p>	<p>①-1 1,609 ①-2 - ② 1,657 ③ 5,641 ④ -</p>	<p>①-1 1,770 ①-2 7 ② - ③ 722 ④ -</p>	<p>-</p>	
<p>(①-1 625) (①-1 1,187) (①-1 1,711) (①-1 467) (①-2 -) (①-2 -) (①-2 720) (①-2 1,054) (② 2,234) (② 571) (② -) (② -) (③ 25,440) (③ 21,043) (③ 2,618) (③ -) (④ 340) (④ -) (④ -) (④ -)</p>							

単位当たりコスト		算出根拠	
①-1	1,818,162 円	①-1	単位当たりコスト = 支給額 / 支給対象事業主数
①-2	176,550 円	①-2	単位当たりコスト = 支給額 / 支給対象事業主数
②	-	②	単位当たりコスト = 支給額 / 支給対象労働者数
③	304,709 円	③	単位当たりコスト = 支給額 / 支給対象労働者数
④	-	④	単位当たりコスト = 支給額 / 支給対象労働者数

平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
	介護労働環境向上奨励金	1,169	1,003	25年度から経過措置となっており、26年度は経過措置の残り分の要求することによる減額
介護基盤人材確保等助成金	0	-		
介護未経験者確保等助成金	0	-		
介護基盤人材確保助成金	0	-		
	計	1,169	1,003	

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることはニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	介護労働者の雇用管理の改善等の対策を実施していくことは、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第4条に国の責務として規定されている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされており、また、介護労働者の離職率は他の産業と比べて高く、雇用管理改善等を図ることは優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した支給要件を設定しており、これら要件を満たした事業主のみに支給している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×	①-2及び③について見込みを下回った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	<p>・①について、平成25年度より雇用管理に関する助成金(中小企業労働環境向上助成金)が創設されることに伴い、平成25年度本予算成立をもって廃止。</p>		
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	介護雇用管理改善等対策費は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	—		

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年

0712

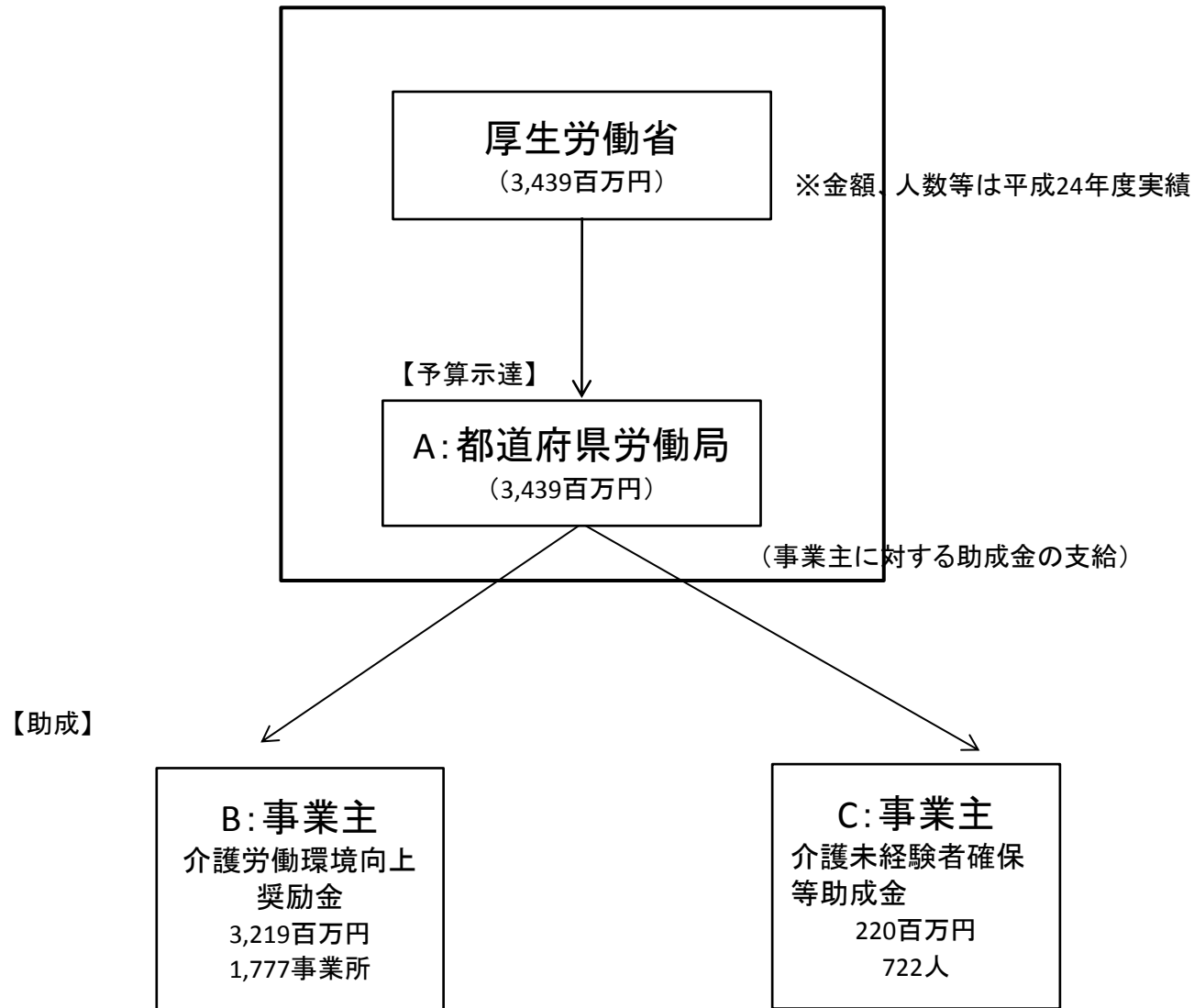
平成23年

0647

平成24年

0574

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.愛知労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	241			
計		241	計		0
B.A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3			
計		3	計		0
C.K			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	7.3			
計		7	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	241		
2	鹿児島労働局	事業主に対する助成金支給	175		
3	大阪労働局	事業主に対する助成金支給	163		
4	福岡労働局	事業主に対する助成金支給	162		
5	兵庫労働局	事業主に対する助成金支給	133		
6	東京労働局	事業主に対する助成金支給	128		
7	神奈川労働局	事業主に対する助成金支給	128		
8	広島労働局	事業主に対する助成金支給	125		
9	千葉労働局	事業主に対する助成金支給	124		
10	岐阜労働局	事業主に対する助成金支給	115		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
2	B	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
3	C	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
4	D	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
5	E	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
6	F	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
7	G	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
8	H	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
9	I	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		
10	J	雇用管理改善に係る取り組みに必要な経費	3		

C.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	K	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	7.3		
2	L	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	3		
3	M	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	3		
4	N	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	2		
5	O	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	2		
6	P	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	2		
7	Q	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	2		
8	R	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	1.8		
9	S	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	1.8		
10	T	介護未経験者を雇用し定着させたことに伴い支給される助成金	1.6		